板橋区立板橋第二小学校

危機管理マニュアル

【震災編のみ抜粋】

本資料は、学校保健法第２９条に基づき、板橋第二小学校で策定している「危機管理マニュアル」のうち、震災編のみ抜粋したものとなります。板橋区立学校では、子供たちが在校時において、震度５弱以上の地震が発生した際には、原則として保護者に引き渡すことになっています。本資料の公開にあたっては、学校と地域、保護者の皆様が震災発生時の対応について共有することで、子どもたちの安心・安全確保につなげていくことを目的としています。

令和７年３月４日

１　地震・火災発生時の対応　P1

２　地震警戒宣言発令判定会議招集時の対応　P6

３　気象（風水害等）に関する警報等への対応　P7

４　学校防災計画　P8

５　保護者への引き渡し方　P28

1　地震発生時の対応

発生

①児童の**避難・安全確保**（授業者、指導者がまず対応）
②防火・安全措置・初期消火・延焼防止
　…人的被害防止を最優先し、できるだけ多くの教員で対応する
③人的被害が発生した場合は、**救護措置**

負傷者発生時は、職員室へ連絡

＊近くにいる教員
＊携帯電話
＊児童（危険がない場合のみ）
＊火災報知器

○場所（正確に）
○状況（的確に）
○負傷者の有無

対応体制・対応措置

指揮本部 ⇒【管理職は職員室】
＊被害状況・出火の有無・出火場所の確認⇒消防へ通報【１１９番】
＊人員配置指示、活動指揮、生徒・保護者等への対応指示、非常搬出支持等

情報・連絡　【副校長・生活指導主任】
＊避難経路・階段の状況確認（近隣の状況確認）⇒避難放送
＊非常口開錠（火災発生時⇒防火扉操作・避難器具操作）
＊人員確認（捜索指示→捜索係）、情報の収集・整理・伝達⇒指揮の補佐

初期消火　二次被害防止に留意
＊現場へ急行（携帯電話・消火器携行）⇒火災予防措置、避難経路確保
＊火災発生時は初期消火…消火器・消火栓⇒消防隊到着後は、その指示に従う
＊消火栓水圧確認・調整⇒ポンプ室【主事室前　南階段下】

救　護　二次被害防止に留意⇒救急隊到着後は、その指示に従う。
＊現場へ急行（携帯電話・救急キット・担架等携行）
＊負傷者の救護・搬送

捜　索　二次被害防止に留意⇒救急隊到着後は、その指示に従う。
＊現場へ急行（携帯電話、懐中電灯・バール・ロープ等携行）
＊逃げ遅れ者（人員確認完了前）や行方不明者（確認完了後）の捜索・救助
＊要救助者の救助

児童保護（避難・誘導・人員確認）
＊現場、教室、階段、避難場所等へ急行（拡声器、出席簿、携行）
＊児童保護、誘導、整列、点呼、管理（校舎への戻りや無断下校等に注意）
＊人員確認⇒直ちに本部（副校長）へ連絡

保護者対応（家庭へ連絡→学校緊急連絡メール）
＊保護者からの問い合わせ対応、来校した保護者の案内・整理

誘導（必要に応じて）　→区教委へ報告
＊警察車両・救急車等の誘導、警察官・救急隊員等の誘導…正門で待機

地震発生時の緊急放送

地震発生、すぐに机の下に　もぐりなさい。
机の脚の　上の方を　しっかり握りなさい。
机がないところでは、ガラス窓からできるだけ離れ、
かばんや、手で、　頭を隠しなさい。

大きな揺れが収まるまで、ゆっくり落ち着いて、繰り返し放送する。
⇒揺れが収まったら、避難開始の放送をする。

（　　）から出火。　（　　）階段は　使えません。
先生の指示に従って、　落ち着いて　避難　しなさい。

避難の手順

1．出火場所・損壊場所を確認
2．避難経路を確認
3．人員確認【出席簿】
4．廊下に整列⇒避難開始
5．避難場所に整列（朝礼隊形）
6．人員点呼⇒報告
　（担任→副校長）
7．状況によって三次避難

避難経路

1．出火場所・損壊場所・倒壊や崩落の恐れのある箇所等を確認し、安全な経路を選択する。
　＊出火場所の階が異なる場合は、十分確認する。
　＊出火場所から遠ざかる方向に、避難する。
　＊出火場所に近接した階段の使用は避ける。
　＊階段では、上の階からの避難者を優先する。
2．適切な経路を素早く選択できるように、日頃から教室や階段等の位置関係を把握しておく。

避難時の注意

1．指示は「短く」「わかりやすく」「はっきりと」行って混乱を防止する。
2．拡声器・ホイッスル・懐中電灯等を活用して、確実に誘導する。
3．特に階段では、整然と順序良く避難できるよう確実に指示誘導を行う。
4．「押さない」「かけない」「しゃべらない」「戻らない」を徹底させる。
5．ガラス片等による、受傷防止に十分留意する。火災が発生し、煙が出ている場合は、姿勢を低くし、ハンカチ等を口に当てて、煙を吸わないようにして避難する。
6．校舎を出た後は、早足で集合場所に向かう。
7．集合場所に到着したら、素早く整列させ、座らせる。
8．避難終了後は、直ちに人員を確認し、報告する。
9．校舎内へ戻ったり、無断で下校したりすることのないように注意する。
　＊保護者が迎えに来た場合は、原則として、下校の指示があるまで待たせる。
　＊特別な事情がある場合には、本部で確認し、確実に記録した後、引き渡す。

（１）二次避難（校庭への避難）終了後の動き（一次避難は机の下等をさす。）

１．状況確認

校内の状況確認

①校舎損壊の程度・崩落の可能性
②火災の状況、出火、延焼の可能性
③電気・ガス・水道・下水・トイレの状況
④災害備蓄用品の状況・避難生活の可否

近隣の状況確認…自転車等の活用

①家屋等の損壊の程度・崩落の可能性
②道路（避難路）の状況・今後の見通し
③火災の状況、出火、延焼の可能性
④周辺の一次避難所の状況

↓

２．本部で検討

①学校が安全と判断された時

⇒学校で待機。　校内の安全点検・整備（生活空間の確保）
⇒学区域およびその周辺地域の安全が確認された時点で集団下校。
⇒自宅に被害があり、保護者とも連絡が取れない児童は、学校に戻って待機する
＊保護者が児童を引き取りに来た場合
　→確認・記録の上引き渡す。（状況によっては保護者も学校で待機）
＊学校が避難所に指定されたとき
　→勤務継続可能な教職員は、開設・管理運営に協力する。

②学校にいては危険と判断された時

⇒<u>三次避難</u>…前ページ「避難時の注意」に準じて<u>板橋第二公園</u>（校庭南側の公園）に避難する。更に危険が迫った場合は<u>広域避難場所</u>へ<u>（東京家政大学）</u>に避難する。

<u>【広域避難場所】…板橋第二公園→更に大きな地震の時→東京家政大学</u>

⇒避難終了後も、児童は保護者に引き渡すまでは、学校が掌握し管理する。
＊保護者が児童を引き取りに来た場合
　→確認・記録の上引き渡す。（状況によっては保護者も一緒に避難）
＊避難の際は、避難先を正門に掲示しておく。
＊学校は、広域避難所の開設・管理運営に協力する。

（２）大規模地震発生時の職員態勢

＊職員の区分については、年度当初に確認し、それに基づいて緊急対応計画を作成しておく。

区分	A	B	C
職員の状況	⇒子どもの引き取りや親の介護があり、他に依頼することができないので、速やかに帰宅したい。	⇒家族に子どもや高齢者がいるので早めに帰宅したい。	⇒勤務を続けることが可能である。 場所によっては宿泊も可能である。
児童在校時の勤務	一次避難が完了した時点を目安に、本部の指示を受けて退勤する。	二次避難が完了した時点を目安に、本部の指示を受けて退勤する。	避難所の運営が開始された時点を目安に、本部の指示を受けて退勤する。
休日等生徒不在時の勤務	家族や自宅の安全を確保し、自宅または避難場所で保護・介護に当る。余裕ができた時点で出勤する。	家族・自宅の安全が確保された時点で出勤し、応急対策等に従事する。	家族・自宅の安全を確認した後、速やかに出勤し、応急対策等に従事する。

（３）休日・夜間（児童が学校にいない時）に大地震が発生した場合の対応

管理職…情報収集・状況判断⇒職員へ緊急連絡（安否確認・勤務についての指示）

職　員…家族・自宅の安全を確保した後、学校へ参集し応急対策等に従事する。

＊交通途絶等で、学校に参集できない場合は、近所の学校等へ参集し、応急対策等に従事する。

＊出勤できた教職員は、分担して当面の仕事を行う。

児　童…自宅待機（落ち着いて行動し、安全を確保する）

＊自宅にいては危険な場合や、避難勧告・避難命令が出された場合は、避難所へ避難する。

＊学校においても、被災時にとるべき行動について、日頃から計画的に指導する。特に、家族間の連絡方法や避難場所等については、家族で十分話し合っておくように指導する。

（４）学校が避難所に指定されたときの対応

学校が避難所に指定された場合は、勤務継続可能な職員（主としてC区分の職員）または出勤することができた職員で分担し、避難所開設のための活動を行う。

本　部

①状況把握、全体指揮　　②角関係機関との連絡調整

情報・連絡

①児童・職員の安否確認　②情報収集・伝達　③広報資料等の作成

点検・整備

①電気・ガス・水道・トイレの点検・整備・補修
②窓ガラスの点検・整備・補修
③教室等の点検・整備・補修→避難生活が可能な状態に
④災害備蓄倉品の点検・配布計画作成・配布準備

避難者対応

①開放する部分の割り振り…別紙割り振り区分による
②火気使用上の注意の徹底（火災・CO／CO２中毒、ガス中毒・感電等に留意）
③負傷者の応急手当（保健室・ミーティングルーム）
④水・食料・毛布等の備蓄品および配給物資の確保・管理・配給
⑤トイレ・ごみ集積所等の設営・管理、衛生管理
⑥避難者の掌握・名簿作成

2　地震警戒宣言発令判定会議招集時の対応

（1）児童在校中の対応

判定会召集情報
（区教委より）

＊この情報については、報道機関による報道が開始されるまでは（召集30分後に報道解禁）、取り扱いに注意すること

▼

警戒宣言対策本部設置（準備作業開始）⇒警戒宣言発令と同時に活動開始

▼

対応態勢・対応措置　　Ｃ区分以外の職員は生徒下校後に退勤

指揮本部　【管理職は職員室】

＊人員配置指示、活動指揮、児童・保護者等への対応指示、非常搬出指示等

情報・連絡　【副校長、生活指導主任】

＊情報収集、近隣の状況確認⇒**緊急放送**（授業の打ち切り→学活→集団下校）

＊情報の収集・整理・伝達⇒指揮の補佐

防火（初期消火）

＊校内の火災予防装置…電気、ガス、可燃物、危険物等の安全措置

＊消火器・消火栓・防火扉の位置・操作法確認、消火栓水圧確認・調整⇒ポンプ室

救　護

＊救護用品等の点検・整備

児童保護（避難・誘導・人員確認）

＊児童誘導、整列、点呼、管理（拡声器、出席簿、携行）

＊人員確認⇒直ちに本部（副校長）へ連絡

＊集団下校指導（後者への戻りや無断下校等に注意）

保護者対応

＊家庭へ連絡（学校緊急連絡メール）

＊保護者からの問い合わせ対応、来校した保護者の案内・整理、児童引渡し（記録）

非常持ち出し

＊非常持ち出し物品の確認および梱包、持ち出しの準備・手配

児童の動き

①判定会召集の時点で緊急放送
②下校準備
③学級活動
④校庭（体育館）に集合整列
⑤点呼：不在者は担任等に確認
⑥集団下校

＊保護者が迎えに来た場合は、原則として、下校の指示があるまで待たせる。
＊特別な事情がある場合には、本部で確認し確実に記録した後引き渡し、担任や担当者に、確実に伝える。
＊保護者が不在の児童については、原則として、保護者と連絡が取れるまで、学校に残留させる。
＊残留児童名簿を作成し、確実に掌握する。

登校途中の場合⇒一度登校し指示に従う。　下校途中の場合⇒まっすぐに帰宅する。

（２）児童不在時（休日・夜間）に警戒宣言が発令された場合の対応

管理職…情報収集・状況判断⇒職員へ連絡（勤務についての指示）

職　員…自宅で待機する。⇒警戒宣言解除後、出勤する。

児　童…自宅待機（落ち着いて行動し、安全を確保する）

＊自宅にいては危険な場合や避難勧告・避難命令が出された場合は、避難所へ避難する。

＊「家族間の連絡方法等について、家族で十分に話し合っておくこと」「保護者等の支援を受けられない場合は、防災放送や報道機関の情報や指示に従って落ち着いて行動すること」の２点を、学校でも日頃から指導しておく。

（３）警戒宣言解除後の授業再開について

解除時刻	授業再開時刻	備　　考
１８時～　６時	９時40分授業開始 （９時30分出欠確認）	１校時は学級活動（状況確認・防災指導） ２校時以降平常授業
６時～１０時	13時30分授業開始 （13時00分出欠確認）	13時20分まで学級活動（状況確認・防災指導） 13時30分より、５時間目の授業
１０時～１８時	翌日より平常授業 （通常通りに登校）	朝の学級の時間（状況確認・防災指導）

３　気象（風水害等）に関する警報等への対応

警報等が発令された時点で、管理職（運営委員会）で検討し、以下の対応をとる。

登校への影響が予想される場合…『授業繰り下げ』または『臨時休校』

＊午前６時の時点で対応決定⇒職員へ連絡⇒家庭連絡（学校緊急連絡メール）

下校への影響が予想される場合…授業打ち切り→学級活動→下校

＊帰りの会でプリントを配布する。（状況の説明、今後の指示）

翌日の登校への影響が予想される場合…以下の３点を職員と児童・家庭に周知させる。

①翌日は『臨時休校』『始業時間繰り下げ』当の措置が取られる可能性がある。

②明朝午前６時の時点で対応措置を決定する。

③対応措置は学校緊急連絡メールを使って連絡する。未登録者へ電話連絡する。

＊帰りの会でプリントを配布する。（状況に応じ学校緊急連絡メールを使って連絡する）

学校ホームページの更新。区教委への連絡。

◎雨・雪・湿気等により床が滑りやすくなることが予想される時は転倒事故防止に留意する。

＊玄関等に雑巾等を配置　＊階段廊下等のモップがけ　＊雪の持ち込み投げ込み禁止

＊放送や掲示等による危険防止の呼びかけ　＊校内の巡回　＊玄関階段等での指導

◎状況によっては通学路の危険箇所等を巡回し、危険防止措置をとる。

◎児童には、下校後や休校時は外出を控え、家庭学習や非常時の準備等を行うよう指導する。

４　学　校　防　災　計　画

学校防災計画目次

板橋第二小学校防災計画体系
Ⅰ．災害予防計画
　　１　安全教育
　　２　安全管理
Ⅱ．災害応急計画
　　１　事前準備
　　２　判定会召集時の対応
　　３　警戒宣言が発せられた場合の措置
　　４　災害発生時の態勢
Ⅲ．避難所計画
　　１　災害発生時にかかわる学校の対応（初期対応）
　　２　災害発生時にかかわる学校の対応（初期対応）
　　３　避難所組織図
　　４　校舎平面図・避難所配置図
　　５　備蓄倉庫図・備蓄物資一覧
　　６　避難所日誌
　　７　避難所収容者名簿
Ⅳ．応急教育計画
　　１　授業再開への対応
　　２　授業再開に向けた対応の実際
Ⅴ．資料
　　学区域地図

＊次の計画が出されるまで保管してください。（２０２５年度４月）

板橋区立板橋第二小学校

板二小学校防災計画体系

板橋区地域防災計画及び板橋区学校防災計画指針（平成８年３月１５日　教育長決定）に従って、板橋区板橋第二小学校防災計画を策定する。

＊＊＊＊防災計画の体系＊＊＊＊

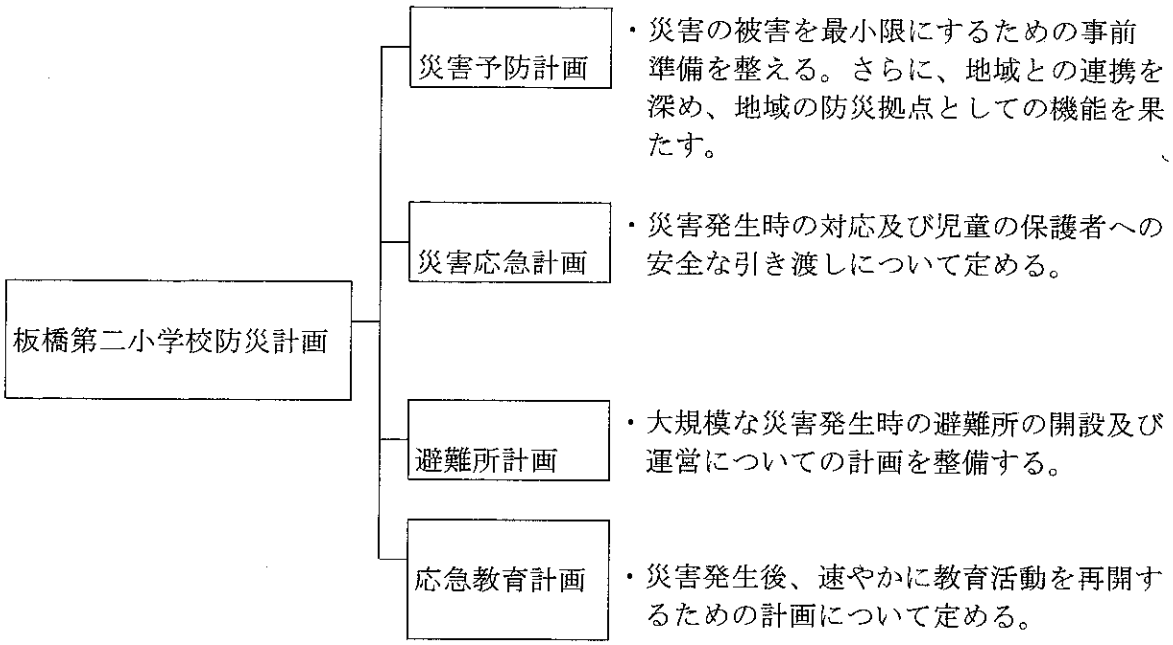

Ⅰ．災害予防計画

災害の被害を最小限にするための事前準備を整える。さらに、地域との連携を深め地域の防災拠点としての機能を果たす。

- 学校安全
  - 安全教育
    - 安全学習
    - 安全指導
  - 安全管理
    - 施設設備、物的環境の安全管理及び整備
    - 児童の非難行動及び生活についての安全管理

1．安全教育

教科学習　保健や理科、その他の関連する教科・領域を通して、児童が災害に適切に対処できる知識や技能の習得を図る。また、災害が起きた場合にも、適切に対応し、自分の身を守る能力を身に付ける。また、進んで他の人々の安全に役立つ態度を育てていくことが大切である。

生活指導　すべての学校教育活動を通して、災害時の適切な対応等、実践的な態度や能力の育成に努めるとともに、計画的・継続的に推進する。

安全指導を効果的に実践するためには、組織的・計画的に進めることが重要で長期的な視野から指導を進める。そして、全職員が教科や分掌などのそれぞれの立場で役割を分担し、あらゆる場面を有効に生かして指導することが大切となる。

2．安全管理

（1）　日常の施設設備の安全点検及び安全確保
　ア　児童の安全を確認する体制の確立。
　イ　学校にいる児童の安全を確保する体制の整備。
　ウ　学校にいる児童を保護者へ安全に引き渡すための体制の確立。
　エ　通学路の危険個所の把握。

（2）　防災組織と役割分担
　ア　校長が不在時でも機能しうる組織を確立する。
　イ　緊急時の対応の仕方についての指導体制の整備及び教職員の役割を明確にする。
　ウ　授業中・休憩時・登下校時など災害発生時の状況に応じた避難体制を確立する。
　エ　防災訓練の定期的実施。
　オ　教職員の緊急時の出勤方法、経路等の確認。

（3）　安全対策
　ア　消火栓、消化器の整備及び訓練。
　イ　廊下・階段の安全確保と整備。
　ウ　ロッカー・本棚・靴箱・テレビ・額・時計等の倒壊防止と落下防止。
　エ　ガスストーブは災害発生と同時に元栓を閉める。
　オ　薬品庫の倒壊防止及び発火しやすい薬品・危険薬品の管理の徹底。
　カ　携帯ラジオ、ハンドマイク、ロープ、救急医薬品、非常用器材準備・整備。

（4）　施設設備における予想される危険

［屋内］

ア	天井	天井設備器具の剥離落下、照明器具の落下及びガラスの飛散
イ	側壁	掲示板の落下、壁材の落下・飛散、窓ガラスの飛散
ウ	床	陥没、崩壊
エ	階段	崩壊、遮断
オ	本箱・テレビ台	倒壊、落下
カ	実験器具	落下、ガラス・熱湯、薬品類の飛散
キ	調理器具	落下、ガラス・熱湯、油類の飛散
ク	ピアノ	移動、倒壊
ケ	書架・本	倒壊、本の落下・飛散
コ	ロッカー	倒壊

［屋外］

ア	瓦、窓ガラス、外壁	落下
イ	塀、掲揚塔、電柱	倒壊、感電
ウ	バス、電車	脱線転覆
エ	橋梁、歩道橋	破損、落下
オ	落下物、倒壊物、地割れ	避難所の遮断
カ	河川	堤防決壊
キ	都市ガス	噴出、爆発、火災

（5）危険から身を守るための基本的な行動様式

落下物・倒壊物から身を守る	激しい揺れは、約１分程度であり２分を越えることはないので、危険から速やかに離れたあとは、落ち着いてゆれがおさまるまで待つ。
周囲の様子を的確に把握する	激しい揺れがおさまったら慌てず、騒がずその場が危険でないか的確に判断する。
安全な場所へ安全に避難する	鉄筋校舎は比較的安全である。揺れがおさまったあとは、火災も予想されることから、運動場に避難する。避難行動は、「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない（おかしも）」を守り速やかに行う。

（6）教職員が近くにいる場合

	落下物・倒壊物から身を守る	周囲の様子を的確に把握する	安全な場所へ避難
校舎内	・揺れのある間は、校社外に飛び出さない。 ・窓際から速やかに離れる。 ・頭部保護のため机、カバン、防災ずきんを利用する。	・教職員の指示に従う。	・階段、校舎の出入り口では、児童が殺到するので、特にあわてないで移動する。
校舎外	・校舎内に入らない。 ・校舎、体育館、倉庫、遊具等から離れる。	・教職員の指示に従う。 ・地割れ、倒壊物、落下物等がないか周りの状況を把握する。	・学校で決められた避難場所に移動する。

（7）教職員が近くにいない場合の行動

	落下物・倒壊物から身を守る	周囲の様子を的確に把握する	安全な場所へ避難
校舎内	・揺れのある間は、校舎外に飛び出さない。 ・窓際から速やかに離れる。 ・頭部保護のため机、カバン、防災頭巾を利用する。	・周りの状況を把握する。 ・放送等の指示を待つ。 ・避難経路を思い出す。	・揺れがおさまったら、友達と協力して、避難場所へ速やかに移動する。
校舎外	・校舎内に入らない。 ・校舎、体育館、倉庫、遊具等から離れる。	・放送等の指示を待つ。 ・地割れ、倒壊物、落下物等がないか周りの状況を把握する。 ・校舎内には絶対戻らない。	・学校で決められた避難場所に移動する。 ・校外には絶対でない。
遠足	・交通機関利用時は、係員の指示に従う。	・放送等の指示を待つ。 ・施設係員の指示に従う。	・友達と協力して安全な場所に避難し待機する。
宿泊	・窓際から速やかに離れる。 ・就寝時は布団等で頭部を保護する。	・放送等の指示を待つ。 ・非常口の方向を思い出す。 ・施設係員の指示に従う。	・友達と協力して安全な場所に避難し待機する。 ・避難できない時は大声や音をだして合図する。
登下校時	・カバン等で頭部を守りながら建物・側壁等から速やかに離れる。	・電柱、電線、屋根瓦の落下等危険がないか状況を把握する。	・公園等広い安全な場所に避難する。

【留意事項】

＊授業中は、危険回避行動（地震発生から揺れがおさまるまで）と避難行動（避難場所までの行動）の指導を行う。

＊休憩等は、近くの教職員が指導を行う。

＊平素から自分の力で適切に行動できるように指導しておくことが大切である。

＊落ち着いて、協力しながら行動できるように指導しておくことが大切である。

＊心を落ち着かせるための方法は、「優しく声をかける」「抱き上げる」「てをにぎる」など、一人一人の児童の状況が違うので、平素から把握しておくことが必要である。

＊避難行動への指示は、短い言葉で、わかりやすい合図を工夫する。

Ⅱ 災害応急計画【災害発生の恐れがある場合、災害発生時の対応について】

1．事前準備

災害発生のおそれがある場合、次の事項を遵守する。

ア　行事、会議、出張等を中止する。

イ　児童・生徒の避難方法、災害発生時の指導及び対応方法、保護者との連絡方法を確認する。

ウ　災害対策本部、区教育委員会、警察署、消防署及び教職員との連絡網の確認を行う。

エ　勤務時間外でも常に所在を明らかにし、非常召集に直ちに応じられる態勢を確保する。

2．判定会召集時の対応

ア　判定会の結論がでるまでの間は、平常授業を学級活動に切り替える。

イ　判定会が召集されたことを伝え、地震に関する注意事項、警戒宣言後の対応、授業の再開方法等について説明し、警戒宣言後は直ちに児童を引き取りにくるよう保護者に連絡する。

特別支援学級及び心身に障害のある児童・生徒については、小学校の児童の場合と同様とする。（以下同じ。）

ウ　保護者への引き渡しと同時に、どこに避難する予定であるか、連絡先は確認できるかなどについて把握できるように準備する。

3．警戒宣言が発せられた場合の措置

直ちに職員会議を開いて、全職員に伝達するとともに、計画に基づく行動を起こす。

ア　在校時

・　直ちに授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休校の措置をとる。

・　小学校については、児童は保護者又は代理人に引き渡して帰宅させる。保護者に引き渡すまでは、学校で保護する。

イ　校外指導時

・　宿泊を伴う場合は、地元の官公庁と連絡を取り、その対策本部の指示に従う。

また、速やかに学校と連絡を取り、校長は区教育委員会に報告するとともに、保護者へも周知する。

・　宿泊を伴わない場合は、地元の官公庁と連絡をとり、即時帰校の措置をとる。

帰校後、前記在校時と同様の措置をとる。ただし、交通機関等の状況により帰校が危険と判断される場合は、適宜必要な措置をとる。又、強化地域内の場合は、地元の官公庁と連絡をとり、その対策本部の指示に従う。

ウ　学校開放中

・　学校開放事業を速やかに中止し、利用者に安全に留意するよう指導し、直ちに帰宅させる。

エ　その他

・　児童・生徒の帰宅後、水の汲み置き、備品の転倒・落下防止、火気・薬品類による火災の防止、消化器・応急備品の点検、施設設備の点検等、被害防止・軽減のための措置をとる。

・警戒宣言解除後の授業再開については、区教育委員会から別途通知する。

4．災害発生時の態勢 － 災害発生時の教職員の基本的な組織及び任務は次のようにする。

ア　災害発生時の組織及び任務

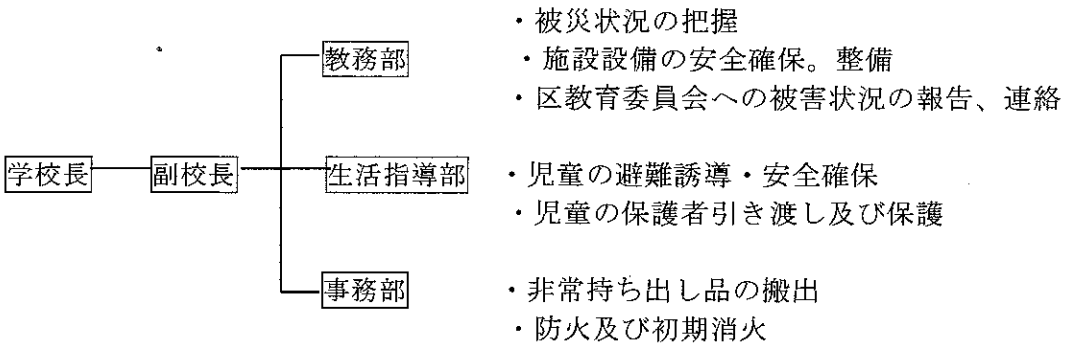

イ　避難要領

- 火の始末
- 教室内外での対応
- 校内放送
- 児童の安全の確保
- 避難方法、経路の徹底
- 保護者への引き渡し方法について、保護者が不在の時の対応も含め計画する。
- 児童及び学校に避難している区民への対応
  ※学校が避難所になった場合に避難所計画参照

ウ　災害時の態勢

- 被害状況を区教育委員会に報告する。
- 区教育委員会と連絡のうえ、状況に応じ臨時休校の措置をとる。
- 所属教職員を掌握し、状況に応じた態勢を整える。
- 防火担当は、地域住民と協力し学校施設の防火に努め、可能な限り初期消火を行う。
- 児童の避難担当は、避難誘導等を行うとともに、状況に応じてあらかじめ計画した方法により児童の引き渡しや保護を行う。

III　避難所計画

1．災害発生にかかわる学校の対応（初期対応）

時間経過	地　　域	学　　校	○留意点　※問題点
地震発生 時　分	○火災発生 ○家屋倒壊 ○工場火災・倒壊 ○ガス閉管 ○電気停電 ○水道管破裂 ○被災者救出－近隣 ○消火活動開始－近隣	○非常ベル ○校舎亀裂 ○ガス閉管 ○電気停電 ○水道管破裂 ○高置水槽倒壊 ○校舎内戸棚、転倒 ○戸棚ガラス散乱 ○窓ガラス破損	※学校の被害状況把握者。 ○ガスは自動的に止まる。 ○電気、水道は破損状況により、元を止める必要がある。 ○ガラス破損状況により、土足で入室する。
時　分	○防災対策本部開設 ○被災者避難場所 ・板橋第二小学校 ・板橋第二公園 ・地域センター、 区民センター等 ○地域消火活動（消防車） ○地域救助活動（救急車）	・非常ベル停止 ・門扉開錠 ・校舎開錠 **※ 鍵保持者** ・機械警備解除 ・体育館開錠 **※ 鍵保持者** 体育館開放団体利用者	※第一開錠者。 氏名 （　　） （　　） （　　） （　　）
時　分	○避難所開設 ○臨時避難所長 ・町会防災部長 ○応急対応 ・校舎内外の被害状況把握 **・水の確保** **受水槽のバルブを2カ所止める。** ・傷病者の保護 ・避難者名簿の作成 ・トイレ用水の確保 ・トイレ用バケツの確保 **・仮設トイレをゴミ捨て場の汚水マスの上に設置** ・炊き出しの準備 ・炊き出し用具の準備 ・ゴミ袋準備 **・緊急電話を主事室前に設置**	○避難者受け入れ施設 ・体育館 ・校　庭　　避難場所 ・普通教室 ○避難所本部関連施設 ・校長室（本部）・職員室 ・放送室　　・パソコン室 ・事務室 ○医療活動室 ・保健室 ○遺体安置室 ・家庭科室 ○老齢者など弱者対応室 ・図工室 ○救護物資置き場 ・防災備蓄倉庫 ○ボランティア活動室 ・なのはな学習室 ○避難所スタッフ室 ・なのはな職員室 ○防災備蓄倉庫 設置物品一覧（P.13） **※鍵保持者** **防災課・副校長（職員室・主事室）**	※防災備蓄倉庫の開錠。 ※防災備蓄倉庫備品の活用訓練。 ○臨時避難所所長及び臨時的指揮系統の提示。

時間経過	避　難　所	○留意点　※問題点
時　　分	○避難所施設対策会議 ・避難所名簿作成（五十音順、住所別、部屋割り別、生活班別） ・建築物被害状況確認 ○各対策部設置（責任者決定） ・各対策部スタッフ編成 ○部屋別生活班編成及び班長選出（避難者より推薦） ○電気・水道・ガスの確保状況の確認 ・町会対策本部との連絡 ・避難者受付業務開始	○名簿は、４種類に分けて作成する。 ※各対策部スタッフ選出。
時　　分	○避難所運営準備 ・腕章 学校職員、 区職員、 地域対策部（町会関係者）、 ボランティア （４色　各２０枚位） ・避難所名簿　　２０枚（入口にて記入） ・メガホン ・事務用品	※町会との連絡方法及び担当者確認。
時　　分	○宿泊準備 ・毛布配布 ・二次災害避難体制の確認 ・その他（生活必需品） ○放送・連絡用品確認 ・校内放送 ・ハンドマイク ・トランシーバー ・防災無線 ・携帯電話（番号確認）	
時　　分	○避難施設対策本部会議 校長、　副校長 区防災対策部 地域防災担当者 避難住民代表	
時　　分	○避難施設班長会議【生活班長会議】 ・各種連絡 ・生活ルールの策定と確認 ・注意事項確認	

2．災害発生にかかわる学校の対応（長期対応）

	教職員の管理　○　安否確認 ○　役割分担　・施設　・渉外　・児童管理　・教育活動　・生活面の援助及び生活指導　・保健衛生 ○　動静シフト策定　・宿直体制の確立　・衣食住の確認　・非常時勤務様態の確認 ○　防災対策本部設置【避難所対策本部】			
	救護活動への協力		授業の実施	
	生活面の援助	施設等の管理	児童管理	教育活動
災害発生直後	○避難者受け入れ　居住区割り当て ○生活用品確保及び分配 ○区防災部及び地域防災部との連携 ・施設状況の報告 ・救援物資の依頼 ・死者、重傷者の扱い ○近隣校との情報交換 ○区及び地域町会との施設共同管理 ○伝言板設置 ○自治組織編成 ○調理場設置 ○区教委への状況報告	○施設点検 ○余震対策 ○避難場所の提供 ○提供施設の決定 ○立ち入り禁止場所の指定 ○災害用備品の整備 ○高置水槽バルブ締め（水確保） ○救援物資の保管場所の確保 ○避難生活のための応急処置への協力 ・トイレ　・シャワー ・テント・電話・洗濯機 ・乾燥機　・ガス ○ライフラインの確保 電気　水道　ガス ○区教委への状況報告	○安否確認 ・他の避難所にいる在籍児童 ・死亡、重傷児童の把握 ○保護者への引き渡し ○余震対策 ○区教委への状況報告	○教育活動継続の企画立案 ○区教委への状況報告
一週目	○避難者名簿作成 ○避難生活のルールの確立 ○保健衛生の整備（情報提供） ○救援物資の手配・保管・分配 ○避難住民代表者の運営 ○区防災部への避難民の生活改善要望 ○他校への応援、他校からの応援の受け入れ	○施設自主点検 ○消防自主点検	○地域巡回、家庭訪問 ○教育活動再開への応急的な対策 ・教材等の確保 ・補助者の確保と依頼 ・他の避難場所の在籍児童への対応 ○区教委への状況報告	○教育活動の応急的な再開 ・教師の確保 ・教師の分掌 ・教材等の整備 ・補助者の確保 ○本格的な学校再開のための環境整備 ・近隣校との連携 ○区教委への状況報告
二週目	○避難者の去就確認 ○学校給食再開 ○区防災部への情報提供 ・医師団の受け入れ ・合同葬儀の企画運営 ○外部ボランティアとの連絡・調整 ○全国の支援団体、個人との連携 ○緊急予算の執行依頼 ○仮設住宅設置工事	○施設点検 ○危険な破損箇所の撤去 ○施設改修計画策定の依頼 ○仮設教室建設の依頼 ○区教委への状況報告	◎児童の所在、家族、健康状況確認と一覧表作成 ◎疎開児童の転出先連絡網整備 ○区教委への状況報告	○教科書配布と学用品受け入れ整備 ○緊急予算の執行依頼 ○学校給食の再開 ・簡易給食　・完全給食 ○今後の教育計画の改定 ○心のケア対策 ○区教委への状況報告
三週目	○避難者の去就確認 ○心のケア対策 ○外部ボランティア受け入れ	○施設点検 ○区教委への状況報告	○疎開児童及び家族との連絡 ○区教委への状況報告	○未習の学習内容に対する対策 ○区教委への状況報告
備考				

３．防災組織　　２０２５年度

板橋第二小学校防災組織（避難所）

学校防災連絡会員
町会長
地域防災本部
【避難所・副避難所長補佐】
ボランティア近隣協力員
（鍵保持者）
PTA 等役員
避難所班区職員

《避難施設対策本部》
避難所長　―板橋二丁目町会長
副所長　―四ツ又町会長
大山東町会長
宮元町会長

区防災対策本部

教育委員会等

※職員初動態勢、立入禁止区域指定、日誌、名簿の作成
防災無線・インターネット他による情報収集

	救護班	防火対策班	給食班	児童班 広報班	物資班	安全対策班	連絡指揮班
災害発生時	医療活動・消毒活動 医薬品管理	消火活動 清掃・ゴミ・トイレ指導	給食・調理 飲料水他水対策 食料配付・管理	児童保護と状況把握 保護者に引き渡し確認	倉庫管理 物資購入 救援物資配付	校内整備計画 危険箇所の確認	学校外諸機関との連絡 避難所との対応
学校	特別支援 特別支援 養護	用務 音楽 2年	養護 1年 栄養士	専門員 3年 4年	区事務 都事務 算数	特別支援 特別支援 図工	学力向上 6年 5年
平常時	者・病人の救護方法の確立 医薬品・救護用具の確認・整備負傷	動物への対応 消火訓練 消火栓・消火器の整備・確認	水の確保と方法 水道の元栓確認 給食物資の保管・管理	避難経路方法 人員の確認・避難者名簿 引き渡し訓練及び準備	教職員の宿泊用具の確保 重要書類の搬出方法と保管確認	危険物・薬品の調査 ・安全点検 ガスの元栓・電気ブレーカーの確認	ボランティア組織 情報の収集 地震に対する計画・立案
初動体制時	医療活動	消火活動	飲料水確保 食料配付	情報確認 児童保護	対応 救援物資	確認 危険箇所	避難所開設 避難所組織
町会等							

【資料】 4 板橋区立板橋第二小学校〈 防災設備配置図 〉避難所配置図

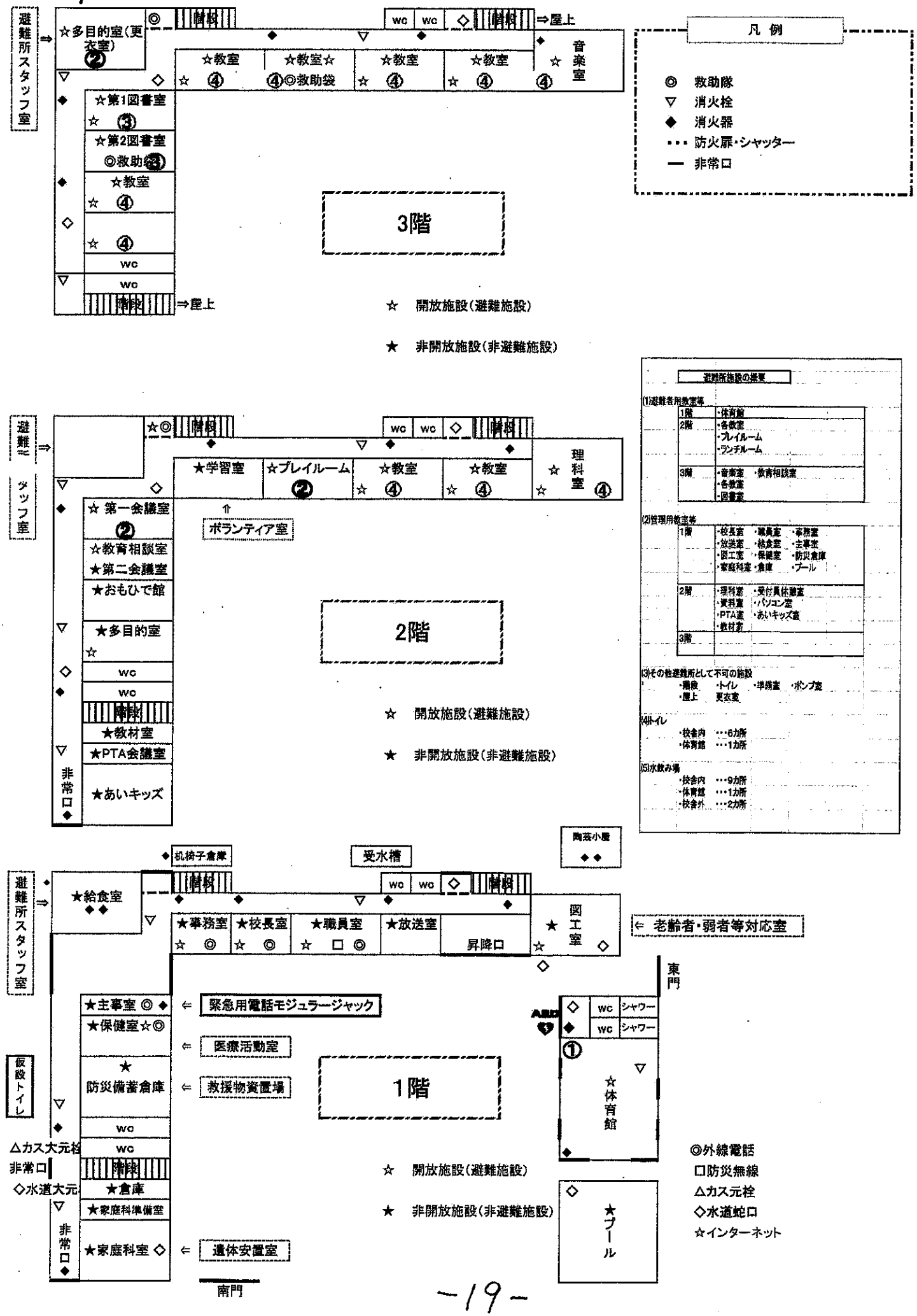

避難所施設の概要

(1)避難者用教室等

1階	・体育館
2階	・各教室 ・プレイルーム ・ランチルーム
3階	・音楽室 ・教育相談室 ・各教室 ・図書室

(2)管理用教室等

1階	・校長室 ・職員室 ・事務室 ・放送室 ・給食室 ・主事室 ・図工室 ・保健室 ・防災倉庫 ・家庭科室 ・倉庫 ・プール
2階	・理科室 ・受付員休憩室 ・資料室 ・パソコン室 ・PTA室 ・あいキッズ室 ・教材室
3階	

(3)その他避難所として不可の施設

・階段 ・トイレ ・準備室 ・ポンプ室
・屋上 ・更衣室

(4)トイレ

・校舎内 ・・・6カ所
・体育館 ・・・1カ所

(5)水飲み場

・校舎内 ・・・9カ所
・体育館 ・・・1カ所
・校舎外 ・・・2カ所

5 備蓄倉庫図・備蓄物資一覧

No. 20	板橋第二小学校

避難所開設物資・書類　天幕
強力ﾗｲﾄ ｻｰﾁﾗｲﾄ 携帯充電器 伝言ｼｰﾄ 電気ﾒｶﾞﾎﾝ 特設公衆電話 ﾛｰﾌﾟ　テント　LED

入口

移①　移②　移③　移④

仮設ﾄｲﾚ ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ 排便収納袋 ﾄｲﾚ用脱臭剤 スケットイレ薬剤 排便防臭袋	毛布	毛布	ｱﾙﾌｧ化米	梅がゆ　飲料水	ﾀｵﾙ 手指消毒剤 ｳｪｯﾄﾃｨｯｼｭ 薬剤 おむつ ﾏｽｸ ｴｱﾏｯﾄ ｶｲﾛ 肌着ｾｯﾄ 救急箱 ｺﾞﾑ手袋 殺虫剤 生理用品 万能袋
投光器	毛布	毛布	ｸﾗｯｶｰ 炊飯袋 副食	飲料水	
発電機 ｶﾞｿﾘﾝ缶詰 ｶﾞｿﾘﾝﾀﾝｸ ｺｰﾄﾞﾘｰﾙ 延長ｺｰﾄﾞ ﾊﾞﾙｰﾝ型投光器	毛布	毛布	ｸﾗｯｶｰ 副食	ｺｯﾌﾟ 粉ﾐﾙｸ なべｾｯﾄ 哺乳ﾋﾞﾝ ｶﾞｽﾎﾞﾝﾍﾞ ｶﾞｽｺﾝﾛ 水袋 やかん	松葉杖 担架ﾍﾞｯﾄﾞ 救助ﾏｯﾄ スタンドパイプ 応急給水栓 給水架台

※床置き：破壊工具、救出工具、工具ｾｯﾄ、ﾂﾙﾊｼｾｯﾄ、リアカー、ストレッチャー
　間仕切り、仮設トイレ、毛布、アルミマット、マンホールトイレ、パーソナルテント
※棚上：防水ｼｰﾄ置くこと
※以下物資は「都営下板橋住宅（防災備蓄倉庫）」に保管
マンホールトイレ、ポリタンク、移動式炊飯器、灯油缶詰、食器セット、金網ザル、

板二小

現有数量

分類	No.	品名	規格・メーカー①	規格・メーカー②	数量	単位
[redacted]						
1	2	蓋付紙コップ	→コップ(ポリプロピレン)	300個入り	3	箱
1	3	水袋	1箱500枚入り 1枚3L		4	箱
1	5	給水架台	黄光製作所製 S−2型		1	箱
1	5	応急給水栓	黄色い袋		1	袋
1	5	応急給水栓	旗		1	枚
1	5	応急給水栓	ポール		1	本
1	5	応急給水栓	重り		1	個
1	5	スタンドパイプ	青い袋	給水取合・接続ホース(20m×2本)・検査キット・安全その他資材・差込金具、規格器、バールなど	1	袋
1	5	スタンドパイプ	バケツ		2	個
1	5	スタンドパイプ	ホース	20m×5本入り、桜ホース	1	箱
1	5	スタンドパイプ	カラーコーン・重石		4	セット
1	5	スタンドパイプ	バー		3	本
1	7	なべセット(ケース入り)	なべ、ひしゃく	※哺乳瓶・乳首・アレルギー対応ミルク	1	セット
1	7	やかん			1	箱
1	8	ガスコンロ	イワタニ カセットコンロ2台 イワタニ カセットガス8本		1	箱
[redacted]						
2	7	哺乳瓶	1箱5本入り、240ml		5	箱
[redacted]						
3	1	毛布	1箱10枚入り		97箱+バラ5枚	箱
3	2	マットレス	クイックマット=災害救助用マット	10枚入り、900mm＊2000mm	2	箱
3	2	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	(株)サンエー化研製 エアロマット	2	箱
3	2	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	(株)サンエー化研製 エアロマット	2	箱
3	2	マットレス	エアマット、1箱50枚入り	ワイパーサプライ	2	箱

分類	No.	品名	規格・メーカー①	規格・メーカー②	数量	単位
[redacted]						
4	1	排便収納袋	スケットイレ(1箱100袋入り)		3	箱
4	1	排便収納袋 薬剤	スケットイレ(1箱100袋入り)		3	箱
4	1	排便防臭袋(BOS)	1箱60枚入り		30	箱
4	2	仮設トイレ(赤箱)	貯留・分離式 和式	ベンクイック	9	台
4	3	仮設トイレ	汚水処理剤(ベンクイック用)	1箱 5個入り	1	箱
4	3	仮設トイレ	水洗式洋式マンホールトイレ		1	箱
4	3	仮設トイレ	水洗式洋式マンホールトイレ用パーソナルテント	1箱4基入り	1	箱
4	4	ポリタンク	中低圧ポリエチレン製(20L)		補完倉庫	個
4	5	トイレットペーパー	12ロール 4本入り(48ロール)	古紙(114mm＊60m)	1	箱
[redacted]						
5	4	タオル	1箱500枚入り、パック式		2	箱
5	5	肌着セット	男子用50着		1	箱
5	5	肌着セット	女子用50着		1	箱
[redacted]						

分類	No.	品名	規格・メーカー①	規格・メーカー②	数量	単位
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
6	9	松葉杖	9段階長さ調節付(小)	アルミニウム製、5組1箱	1	箱
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
7	1	避難所開設物資		ﾍﾟｽﾄ・防塵ﾏｽｸ・ﾍﾙﾒｯﾄ・軍手	10	ｾｯﾄ
7	2	避難所関係書類		様式1～様式6	1	式
7	3	テント	骨組み5袋1セット		5	ｾｯﾄ
7	3	テント	天幕		5	袋
7	3	テント	四方幕		5	袋
7	4	投光器	明工社ハロゲン投光器ナンバーワンMN－300E	1箱　2個入り	2	箱
7	4	投光器	ハロゲン　屋外型	1箱　　個入り	バラ2個	箱
7	5	バルーン型投光器	照明器具部	(株)ハタヤリミテッド製　MLAX－10KHS	2	箱
7	5	バルーン型投光器	スタンド部	(株)ハタヤリミテッド製　MLAX－10KHS	2	箱
7	6	発電機	ヤンマーディーゼル YSG2000SS－6(防音型)	1箱1台入り	2	箱
7	8	ガソリンタンク	小林物産製　KS－20Z		10	缶
7	9	コードリール	煙屋工機製	サンタイガーリールGT－30	1	台
7	10	延長コード	煙屋工機製	EX－101　5本入り EX－103　5本入り	1	箱
7	12	ラジオ付サーチライト		1箱3個入り	1	箱
7	12	サーチライト	東芝製　K－1500RU	1箱10台入り	3	箱
7		磁気発電式LEDライト			4	本
7	13	携帯電話充電器セット		携帯電話充電器4台電源タップ 1台ケーブルボックス 1個	1	ｾｯﾄ
7	14	防災伝言シートセット	1箱1セット入り	防災伝言シート、ホワイトボードマーカー、クリーナー	1	箱
7	15	電気メガホン	東芝製　TM－062S　サイレン付	108dB、1箱3台入	1	箱
7	16	防水シート	2700×3600	10枚入り、1000デニール	46	箱
7	16	防水シート	3600×5400	5枚入り、1000デニール	7	箱
7	16	防水シート	5400×7200	3枚入り、1000デニール	47	箱
7	17	万能綱			5	枚
7	18	クレモナロープ		1巻300m Φ8mm	10	巻
7	19	リアカー			1	台
7		間仕切り	間仕切り	1箱1セット入り	18	箱
7		間仕切り	アルミマット箱入り	1箱20枚入り	2	箱
7		間仕切り	アルミマット端数		4	枚

分類	No.	品名	規格・メーカー①	規格・メーカー②	数量	単位
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
8	1	食器セット	1箱1セット1000人分入り、利研	ｽﾃﾛｰﾙｶｯﾌﾟ・ﾌｫｰｸ・ｽﾌﾟｰﾝ	補完倉庫	箱
8	2	金網ザル 計量カップ	18－8ステンレス　Φ460mm＊187mm 18－8ステンレス　Φ85mm＊55mm　200cc	1箱2個入り 1箱10個入り	補完倉庫	箱
8	4	炊飯袋	1箱1000枚入り	ﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝ 100mm*300mm 0.05mm	1	箱
8	5	石油レンジ	ミヤハラバーナーR－2A型	鍋	補完倉庫	箱
8	5	石油レンジ	ミヤハラバーナーR－2A型	レンジ	補完倉庫	箱
8	5	石油レンジ	ミヤハラバーナーR－2A型	灯油	補完倉庫	箱
9	1	破壊工具	弁慶	1箱1個入り	1	箱
9	2	救出工具	鋸・ﾎﾞﾙﾄｸｯﾊﾟｰ・ﾊﾞｰﾙ	オレンジの袋入り	1	ｾｯﾄ
9	3	工具セット	15種類入り	1箱1セット入り	1	箱
9	4	ツルハシセット	ツルハシ(柄と頭はセパレート)		1	ｾｯﾄ
9	4	ツルハシセット	シャベル		1	本
9	4	ツルハシセット	ハンマー		1	本
9	5	担架ベッド	医療産業品質産業　NS－115		4	台
9	6	ストレッチャー	ファーノウシンドロ仕様　JM158－4－80－2－430	エクステンジストレッチャーシステム	1	箱
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]		[illegible]	[illegible]
		特設公衆電話			1	箱

6．避難所日誌

避難所日誌

板橋区立板橋第二小学校

令和　　年　　月　　日（　　曜）天候（　　） 記入者〔　　〕	所長		副所長	

（1）避難者数

避難者	男性	女性	合計	障害者	要医療者	その他
大　人						
子　供						
乳　児						
合計						

（2）本校職員

	男性	女性	合計
校長・副			
教諭			
主事			
調理			
合計			

（3）区派遣職員及び地域防災担当

所属名	氏　　名	所属名	氏　　名	所属名	氏　　名

（4）使用施設別人員　（各教室）

施設名	男性	女性	合計	施設名	男性	女性	合計	施設名	男性	女性	合計
体育館				相談室				第1図書室			
理科室				音楽室				第2図書室			
１－１				３－１				少人数			
２－１				４－１				２－２			
ﾌﾟﾚｰﾙｰﾑ				５－１							
ﾗﾝﾁﾙｰﾑ				６－１							

（5）被害状況

（6）連絡事項

（7）特記事項

7．避難者名簿

Ｎｏ．＿＿＿＿

避難所収容者名簿

板橋区立板橋第二小学校

避難所施設名（　　）　　班　　代表者（　　）

No.	氏　　名	性別	年齢	住　　所	電　　話	備　考

Ⅳ　応急教育計画

1．授業再開への対応

災害発生後、すみやかに教育活動を再開するために、災害復旧時の態勢について定める。

（1）　学校長は所属教職員を掌握する。

（2）　教育活動再開のための施設設備の安全点検及び整備を行う。

（3）　教職員は教育活動再開のため、できるだけすみやかに避難所運営を区職員に引き継ぐ。但し、避難所が開設されている間、校長は引き続き避難所長の任にあたる。

（4）　教育活動再開に必要な教室を確保するため、可能な場合は避難者に一般教室から、体育館に移動してもらう。

（5）　連絡網を確立し、伝達・指示事項を教職員、児童・生徒に徹底する。

（6）　児童・生徒の安否を確認し、児童・生徒の疎開先や被害状況をまとめた状況一覧表を作成する。

（7）　被災した児童・生徒のうち学校に収容する必要がある児童・生徒については学校に収容して指導する。

（8）　教科書、教材及び学用品の給与の協力

災害により住家に被害を受け、学用品をそう失又はき損し、就学上支障のある児童・生徒に対し、被害の実情に応じた教科書、教材、文房具及び通学用品を区又は都が支給するので、協力する。

・給付対象者数を把握する。

・給付対象者数を区教育委員会に報告する。

・給付対象者への教科書、教材及び学用品の配布を行う。

（9）　教育活動の再開

・児童・生徒の登下校も含めた安全を確保することに留意し、区教育委員会と連絡をとり教育活動を再開する。再開の時期について、速やかに、保護者に通知し協力を依頼する。

・教育活動の実施にあたっては、安全教育及び生活指導に十分配慮する。

・避難者への児童・生徒のボランティア活動等の協力についても教職員で共通理解しながら進める。

(10)　疎開した児童・生徒の実情を把握する。教職員の分担を決め、地域ごとに実情把握に努め、必要があれば避難先の訪問などの配慮をする。

(11)　学校施設が使用できない場合は区教育委員会と連絡をとり、他の施設の確保に努める。

(12)　平常授業の再開

区教育委員会と緊密に連絡をとり平常授業を再開する。再開の時期について、速やかに、保護者に知らせ協力を依頼する。

2．授業再開に向けた対応の実際

	授業再開に向けた学校の対応	
	児童管理の実際	教育活動の内容
災害直後	①児童の安否の確認 ・他の避難所にいる在籍児童 ・死亡、重傷児童 ②保護者への引き渡し ③余震対策 **（区教委への状況報告）**	①教育活動再開のための計画案作成 **（区教委への状況報告）**
一週目	①地域巡回、家庭訪問の実施 ②授業再開に向けた準備 ・教科書、学用品、教材、教具などの確保及び整備 ・補助者の確保と依頼 ・他の避難場所の在籍児童の把握と取り扱い **（区教委への状況報告）**	①授業の再開 ・指導者の確保及び役割分担 ・教材、教具等の整備 ・補助者の配置 ②学校の教育活動の再開 ・近隣校との連絡調整 **（区教委への状況報告）**
二週目	①児童の所在、家族、健康状況確認 ②児童の避難状況などの一覧表の作成 ③疎開児童の転出先の把握及び連絡網の整備 **（区教委への状況報告）**	①教科書、学用品等の整備と配布入れ整備 ②緊急予算の執行依頼 ③学校給食の再開にむけての準備 ・簡易給食 ・完全給食 ④今後の教育計画の見直し ⑤心のケア対策 **（区教委への状況報告）**
三週目	①疎開児童及び家族との連絡 **（区教委への状況報告）**	①未習の学習内容に対する対策 **（区教委への状況報告）**
以降		
備考		

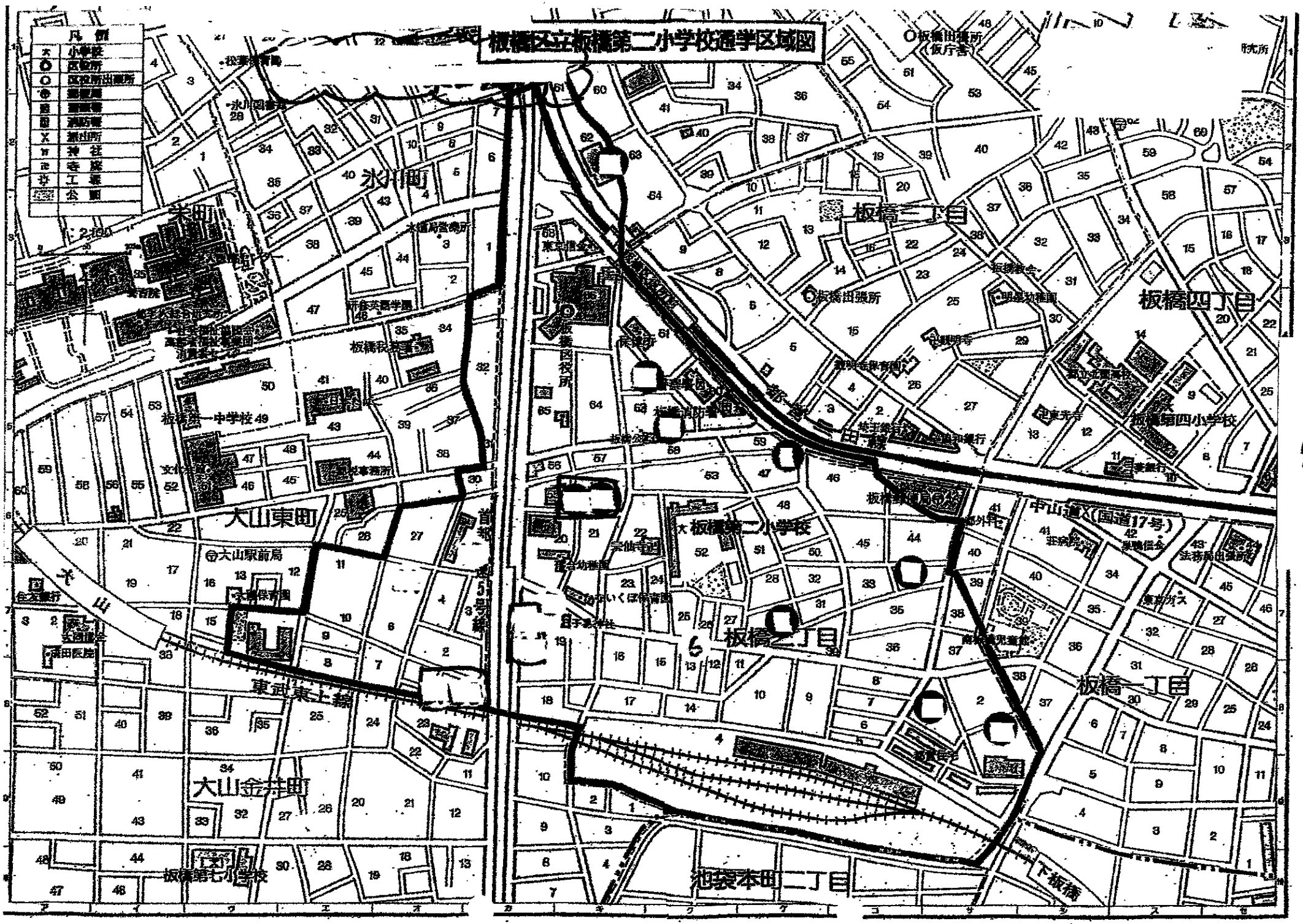
板橋区立板橋第二小学校通学区域図
凡例
小学校
医院所
区役所出張所
警察署
警察官
消防署
派出所
神社
寺院
工場
公園
氷川町
大山東町
大山金井町
板橋一丁目
板橋二丁目
板橋三丁目
板橋四丁目
池袋本町二丁目
板橋第二小学校
板橋第七小学校
板橋第四小学校
板橋区役所
板橋出張所
中山道(国道17号)
東武東上線
大山駅前局
板橋駅前局
氷川公園
氷川図書館
下板橋

5　保護者への引き渡し方（引き渡し訓練）

1．ねらい

・東海地震に伴う「警戒宣言発令時」、保護者に児童を引き渡す事態が起きた場合の訓練をする。

2．日時

・４月２６日（土）３校時　（１０：２０～１１：２５　行事１）

3．想定

・「警戒宣言」が出され、保護者の引き取りが必要になった事態

・放送使用可　　・予告あり

・校庭で保護者に引き渡しを行う

4．方法

＊前日までに担任は引き渡し名簿・ヘルメットを確認しておく。

１０：２０　中休み始　＊３時間目に引き渡し訓練があることを放送する。（副校長）

１０：３５　中休み終　＊保護者は校庭（体育館）で待機することを放送で知らせる。（副校長）

＊学年表示の用意、保護者への声掛け（白波瀬・武藤・徳永）

１０：４０　①警戒宣言発令（行政が区に

１０：４２　第一次措置…学級指導・下校準備

②学校長より第一次措置の指示を副校長にする。

③一次措置の指示を放送する（副校長→児童・教員一斉）…ここから児童が訓練に参加する。

④学級指導・下校準備（防災頭巾着用・ランドセル準備）

１０：５５　⑤校庭に移動を開始する。

＊副校長先生の放送で移動を開始する（①６・３年　②５・４年　③２年　④１年）

⑥人員の確認・報告をする。（担任→本部「副校長」へ）

１１：０５　警戒宣言発令通達 ……ここから保護者が参加する。

第二次措置…引き渡し開始

⑦放送で校長の話の後、引き渡しを開始する。

※校庭で引き渡す。

⑧保護者の列の先頭の人から引き渡し開始する。

※複数の児童がいる場合、高学年から引き取ってもらう。

※避難訓練が終わるまでは遊んだり、大きな声でおしゃべりをしたりしないように事前に指導をしておく。

⑨引き取り名簿を確認して児童を引き渡す。

・引き取り人へ「お名前をお願いします。」

・その児童を呼びだし、対面して確認する。「（例）お母さんですね」

・教員が「引き渡し名簿」に記録する。

１１：２５　残留児童看護

⑪残留児童数を副校長に報告する。（残留児童がいない場合も報告する。）

⑫あいキッズにいく児童を集め、あいキッズ職員に引き渡す。

方面別に教員が付き添い、残留児童を下校させる。（※実際は学校に待機させる。）

※学童へはあいキッズが送る。（校庭であいキッズに引き渡し）

5．引き渡し図

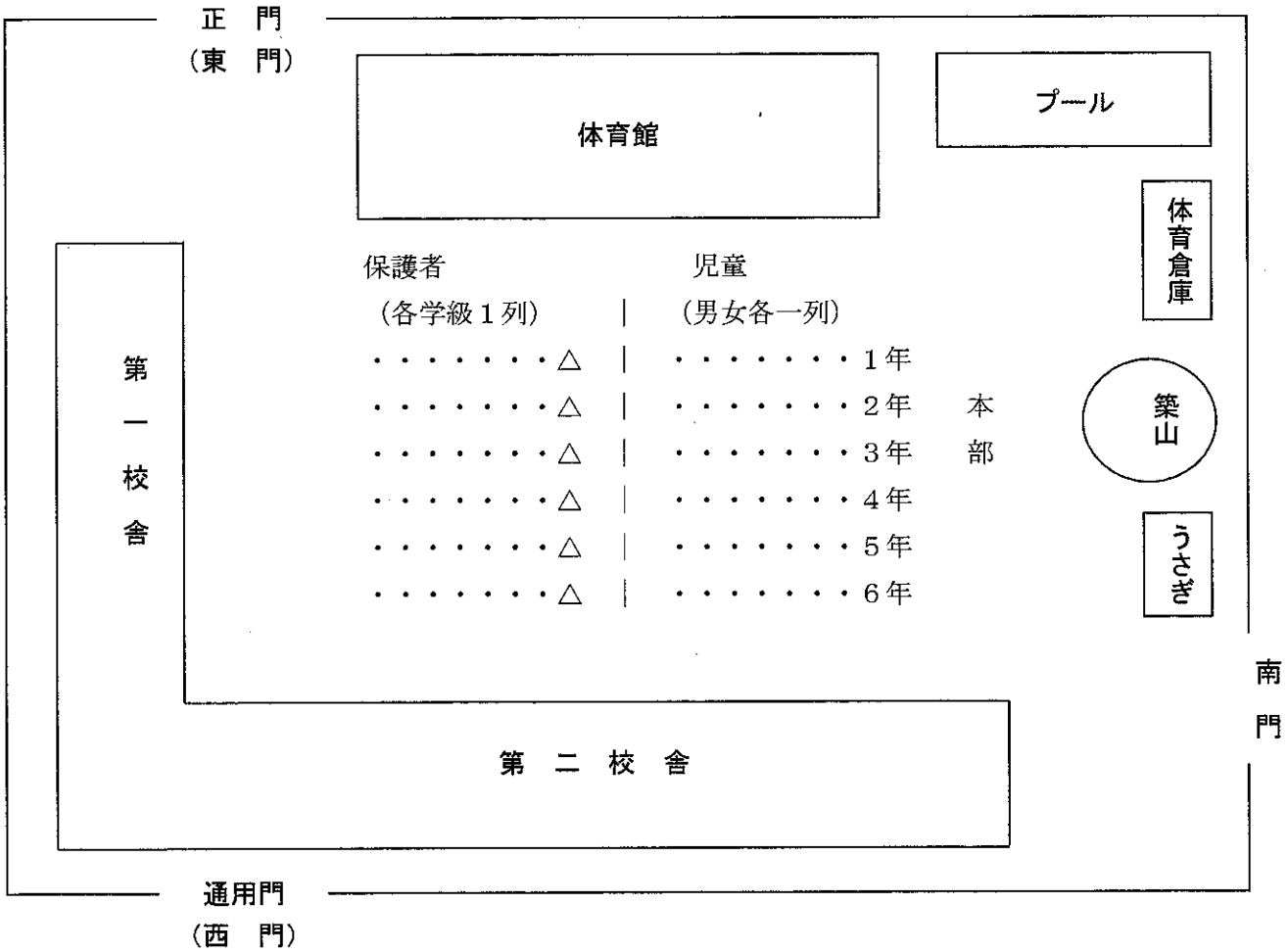

※雨天時は、児童、保護者の向きは、校庭の場合と同じで体育館で引き渡しを行う。

6．事前指導

・地震時の身の守り方を確認する。・引き渡し場所は校庭か体育館であることを児童にも伝える。

7．放送原稿

１０：２０　・このあと休み時間が終わりましたら、３校時に引き渡し訓練が行われます。児童は教室に戻りますが、保護者の皆様には校庭（体育館）でお待ちいただきます。

１０：３５　・保護者の皆様は校庭（体育館）でお待ちください。学年表示がありますので、そちらに並んでお待ちください。兄弟がいる場合は、高学年からお引き取りをお願いします。

１０：４２　・避難訓練、避難訓練。ただいま「地震警戒宣言」が発令されました。
・これから保護者の方に迎えに来ていただき、下校することにします。
・兄弟がいる場合は、高学年からお引き取りをお願いします。
・それでは、下校の支度をします。その後のことは、また放送します。

１０：５５　・では、校庭に移動を開始します。
・まずはじめに６・３年生、校庭に移動を開始してください。
・次に５・４年生、校庭に移動を開始してください。
・次に２年生、移動を開始してください。
・最後に１年生、移動を開始してください。

１１：０５　・校長先生からのお話です。

・今から引き渡しを開始します。兄弟がいる場合は、上の学年から引き取りをお願いします。

・保護者の方は、お子さんの名前を担任に伝えて、お引き取りをお願いします。

８．留意事項

・担任は引き渡し名簿を作成し、プリントアウトして出席簿に貼る。

・混乱を避けるため、引き渡し名簿に書かれていない人には、引き渡さない。引き渡し訓練の時に、引き渡し名簿に書かれていない人が引き取りに来る場合には、事前に連絡帳で連絡してもらう。

・防災頭巾はそのまま家庭に持ち帰り、４／３０（水）に学校に持ってくるように事前に連絡しておく。

・残留児童下校は生活指導部の教員が中心となって付き添い、方面別に下校する。